

第2章

久留米市の食育推進の現状と課題

第1節 第2次プランの成果と課題

1. 目標指標の達成度

第2次プランの目標指標の達成状況は、A評価(目標値を達成した)は20項目、B評価(基準値より向上したが目標値は未達成)は7項目、C評価(基準値より低下した)は6項目で、実績値を把握できた31項目のうち65%がA評価でした。

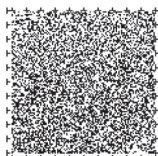
特に重要な指標である「食育に関心を持つ市民の割合」は、基準値より1.8ポイント上昇のB評価でしたが、性別・年齢別内訳をみると、関心度が低く課題となっていた20歳代男性において、39%から58.9%に19.9ポイント上昇するなど一定の成果がみられました。

「4つの柱に共通する基本的施策」

| No. | 項目 | 単位 | 基準値 (H22年度) | 実績値 (H26年度) | 目標値 (H27年度) | 達成度 (直近の実績) |
|-----|-------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1 | 食育に関心を持つ市民の割合 | % | 68.4 | 70.2 | 90 | B |
| 2 | 朝食を欠食する小中学生の割合 | % | 0.6 | 0.9 | 0 | C |
| 3 | 朝食を欠食する成人の割合 | % | 9.1 | 10.2 | 5 | C |
| 4 | 食育推進シンポルイベントの来場者数 | 人 | 700 | 68,000 | 1,100 | A |
| 5 | ふるさとくろめ農業まつりの来場者数 | 人 | 66,000 | 68,000 | 68,000 | A |
| 6 | 食育友の会の会員数 | 人 | 252 | 210 | 300 | C |

「久留米産農産物の消費を通じた安全・安心な食育」

| No. | 項目 | 単位 | 基準値 (H22年度) | 実績値 (H26年度) | 目標値 (H27年度) | 達成度 (直近の実績) |
|-----|---------------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1 | 地産地消を意識している市民の割合 | % | 53.3 | 49.4 | 75 | C |
| 2 | 久留米市地産地消推進店の登録店舗数 | 店 | 248 | 365 | 340 | A |
| 3 | 久留米産農産物の学校給食への導入割合(年間) | | 品目76 | 品目72.8 | 品目80 | C |
| | | | 数量50 | 数量49.0 | 数量60 | C |
| | | | 金額61 | 金額64.1 | 金額65 | B |
| 4 | 生産者・消費者交流イベントや体験交流事業の参加者数 | 人 | 5,500 | 6,889 | 7,100 | A |
| 5 | 生産者・消費者交流イベントや体験交流事業の実施回数 | 回 | 10 | 26 | 20 | A |
| 6 | 久留米産農産物を利用した料理講習会等への参加者数 | 人 | 1,024 | 1,138 | 1,200 | B |
| 7 | がめ煮(筑前煮)を調理することができる市民の割合 | % | 53.6 | 56 | 65 | B |



「健全な食生活を送る食育」

| No. | 項目 | 単位 | 基準値 (H22年度) | 実績値 (H26年度) | 目標値 (H27年度) | 達成度 (直近の実績) |
|-----|--|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1 | 栄養バランスのよい、規則正しい食生活の普及・啓発の取組に関心がある市民の割合 | % | 72.2 | - | 90 | - |
| 2 | 食生活改善推進活動を実施する校区の割合 | % | 87(40/46) | 98(45/46) | 100 | A |
| 3 | 1日3食規則正しく食事をする幼児の割合 | % | 82 | 83 | 100 | B |
| 4 | 外食栄養成分表示店の登録店舗数 (H27.1より「くるめ健康づくり応援店」店舗数) | 店 | 47 | 74 | 63 | A |

「生きる力を育む食育」

| No. | 項目 | 単位 | 基準値 (H22年度) | 実績値 (H26年度) | 目標値 (H27年度) | 達成度 (直近の実績) |
|-----|------------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1 | 食育実践モデル保育所・幼稚園の実施割合 | % | 25(24/96) | 42(40/96) | 46(44/96) | A |
| 2 | 総合的に取り組む小学校の割合 | % | 95.7(44/46) | 100(全校) | 100(全校) | A |
| 3 | 総合的に取り組む中学校の割合 | % | 76.5(13/17) | 100(全校) | 100(全校) | A |
| 4 | 農業者による食育事業を行う小中学校の割合 | % | - | 12.6(5/63) | 100(全校) | B |
| 5 | 大人と朝食を共にしている小学生の割合 | % | 54 | 59.5 | 60 | A |
| 6 | PTAと連携して食育に取り組む小中学校の割合 | % | 14(9/63) | 46(29/63) | 54(34/63) | A |
| 7 | 食育を実践する高校・大学の割合 | % | 11(2/18) | 56(10/18) | 50(9/18) | A |

「食への感謝と資源を大切にする食育」

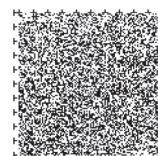
| No. | 項目 | 単位 | 基準値 (H22年度) | 実績値 (H26年度) | 目標値 (H27年度) | 達成度 (直近の実績) |
|-----|---------------------|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 1 | 生ごみリサイクルに取り組む保育所等の数 | 箇所 | 44 | 92 | 64 | A |
| 2 | 小学校給食の残食率 | % | 米 4.0 | 米 2.4 | 米 4 | A |
| | | | パン 5.9 | パン 3.4 | パン 5 | A |
| | | | 副食 4.5 | 副食 2.2 | 副食 4 | A |
| 3 | 中学校給食の残食率 | % | 米 5.1 | 米 4.7 | 米 4 | B |
| | | | パン 7.1 | パン 3.5 | パン 6 | A |
| | | | 副食 5.3 | 副食 3.2 | 副食 4.5 | A |
| 4 | 市民一人一日あたりのごみの排出量 | g | 931 | 919 | 925 | A |

達成度は、以下のとおり評価しました。

A評価:目標値を達成

B評価:基準値より向上したが目標値を未達成

C評価:基準値より低下

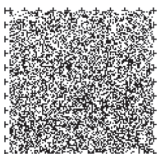


2. 基本的施策の実績や成果、今後の課題

第2次プランの4つの柱の事業実績及び成果と今後の課題を以下のとおり整理します。

『久留米産農産物の消費を通じた安全・安心な食育』

| No. | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 |
|-----|---|---|--|
| 1 | 生産者と消費者の交流や農業生産体験を通して、市民の「食」と「農」への理解促進を図ります。 | ◎消費者交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 「久留米市土づくり広場」で、良質堆肥を使用して栽培されたジャガイモの収穫体験を実施。(H26年度:参加者288人) 太郎原町のスイートコーン収穫体験や藤山町の梨の収穫体験など、地域の生産者組織が取り組む収穫体験を支援。 | 市民を対象とした体験型の交流事業等によって、安全・安心をはじめとする久留米産農産物に対する理解促進につながった。しかし、収穫時における実施事例が多く、播種や摘果など栽培過程全体を捉えた企画の充実を図り、農業・農産物への理解促進に繋げる必要がある。 |
| | | ◎農場見学・意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> 久留米産農産物への理解を促進するため、地産地消推進店を対象に農場見学や生産者との意見交換を実施。(H26年度:3店舗) | 事業者の久留米産農産物に対する意識向上に取り組んできたが、参加者が年々減少傾向にあるため、推進店等のニーズを把握し、事業の見直しを行う必要がある。 |
| 2 | 地産地消の意識向上、久留米産農産物の消費拡大を図ります。 | ◎地産地消推進店登録制度 <ul style="list-style-type: none"> 制度の周知とともに、登録店を紹介したパンフレットやアプリを作成。(H26年度末の登録店:365店舗) | 地産地消推進店の登録店舗数は、着実に増加し、農商工連携による地産地消の形の一つとして定着している。今後は、推進店で取組内容の向上を図っていく必要がある。 |
| | | ◎料理講習会 <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員協議会に久留米産農産物を活用したレシピの開発と料理講習会の実施を委託。レシピ集として発行。 | 久留米産農産物の消費拡大や郷土料理の伝承に繋がった。一方、参加者が女性・中高年に偏っているため、子育て世代や男性などを対象とした事業推進が必要である。 |
| | | ◎地産地消に関する情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 『みんなで地産地消』等のチラシ作成。市ホームページによる朝市や直売所等についての情報発信。 市内中心市街地や集客力の高い商業施設での久留米産農産物のPR。 市内ホテルと連携し、旬の久留米産農産物を活用したメニューを開発・提供するイベントを実施。 | 農業イベント等を通じ、久留米産農産物や地産地消に関する情報発信を行ってきたが、『地産地消を意識している市民の割合』(H26年度調査)は約半数に留まっている。今後は、地産地消の意識の低い若年層や男性を意識した情報発信を行うなど、更なる意識向上を図る取組が必要である。 |
| | ◎包装資材等の産地表示 <ul style="list-style-type: none"> 農産物の結束テープや包装資材に、「ロゴマーク」や「くるっば」を導入する支援を行った。 | 消費者に久留米産農産物であることを分かり易く表示することで、地産地消や消費拡大につながっていると考えられる。 | |



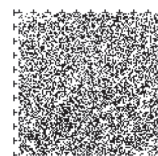
| No. | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 |
|-----|---------------------------------|--|--|
| 3 | 小中学校の農業への理解と地産地消に関する意識の向上を図ります。 | ◎農業体験などを通じた食農教育 <ul style="list-style-type: none"> ●JAくるめ青年部が久留米青果、学校給食納入組合と連携し、学校給食用じゃがいもを栽培・納入。(納入量 H26年度:11.7t) ●JAや4Hクラブ、地域の農業者が実施する児童生徒を対象とした田植えなどの農業体験を支援。 ●市内の小中学校に学童農園を設置。(設置校数 H26年度:40校) | 学校教育現場での農業理解や地産地消の意識向上に繋がっていると考えられる。一部の都市部の小学校などにおいて、学校近隣に農地がないなどの理由から、農業体験の実施等が難しい状況である。 |
| | | ◎農業者ゲストティーチャー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ●小中学校の給食や総合的な学習の時間などの場面を活用して、農業者が農業や農産物に関する授業を実施するための支援を行った。 | 「給食の時間は短いため授業を行うのは難しい。」などの事情もあり学校側からの要望が少なく、事業実績は延べ9校だった。しかし、H24年に実施したアンケートでは、63%の小中学校で地域の農業者等をゲストティーチャーとして授業を実施しているとの結果が得られたこともあり、事業の見直しが必要である。 |

【全体的な評価】

久留米産農産物の消費を通じた安全で安心な食を選ぶ知識の普及と意識の向上を目的に、農業体験交流や料理講習会等を通じ、関係団体等との協働により、農業都市の特性を活かした地産地消事業に取り組むことができました。

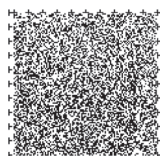
しかし、目標指標の達成状況をみると、未達成の項目があり、なかでも、重要な指標と考える「地産地消に対する市民の意識」については、基準値である平成22年度を下回る結果となりました。今後は、特に地産地消の意識の低い結果となった「若年層や男性」の意識向上に向けた環境整備や取組の改善が必要です。

また、「久留米産農産物の学校給食への導入割合」は未達成であるものの、地場で生産され数量を確保できる農産物については積極的に導入している状況です。第3次プランでは、品目を絞って導入推進を図るなどの工夫や目標指標の設定方法などの検討が必要です。



『健全な食生活を送る食育』

| No. | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 |
|-----|--|--|--|
| 1 | <p>〈乳幼児・少年期〉 規則正しい生活リズム(起きる、寝る、1日3食)や栄養バランス等のよい食事が身に付くように食育の充実を図ります。</p> | <p>◎妊娠期からの生活習慣病予防に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> マタニティ教室で、妊娠期や産後の食生活に関する講話を行った。(H26年度:315人) 母子健康手帳交付時に、健康上のリスクが高い妊婦に、食生活指導を実施。さらに、全ての母子健康手帳交付を保健師等の専門職が行うように見直し、食生活指導を徹底した。(H26年度:1,636人) | <p>母子健康手帳交付時に、健康上のリスクの高い妊婦全てに対して食生活指導を実施することができる体制を整えることができた。</p> |
| | | <p>◎離乳食教室など乳幼児の食事に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 離乳食教室やゆったり子育て相談会で、離乳食や食事の進め方等の指導と併せて、栄養バランス等の食育啓発の充実を図った。 〈離乳食教室〉 H26年度:31回603人 〈ゆったり子育て相談会〉 H26年度:906人 | <p>離乳食教室は参加希望者が多く、回数や定員の見直しを行うなど工夫している。今後は、この機会を効果的に活用し、親も含めた家庭全体の食支援をさらに充実させていく必要がある。</p> |
| | | <p>◎親子クッキング教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生とその保護者等を対象に、親子クッキング教室を食生活改善推進員協議会(以下「食進会」と協働で実施し、平成25年度からは食進会が主体となって取組を継続。(H26年度:373人) | <p>アンケート結果(H23～24年度)からも、参加者の9割以上が「食生活を見直すきっかけになった」と回答しており、小学生やその保護者へ栄養バランスや規則正しい生活リズムに関する普及啓発ができた。</p> |
| 2 | <p>〈青年期〉 食に関する知識や技術を身に付け、栄養バランス等のよい食事が実践できるように食育の充実を図ります。</p> | <p>◎高校生・大学生への食育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校・大学で食育教室(若い時期からの食生活の重要性等の講話や調理実習)を実施。(H23年度:2校→H26年度:10校) 高校・大学での学食メニューの栄養成分表示を推進。(H26年度:7校) | <ul style="list-style-type: none"> 高校生・大学生が自分の食生活を見直し、食事に関心を持つきっかけとなった。今後は、市からの食育啓発に終わらず、学校内での食育の継続が課題である。 栄養成分表示ができた高校・大学をさらに発展させて、食育教室等で学生の食に対する意識の変化を図る必要がある。 |
| | | <p>◎大学における食育啓発イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園祭等で食事診断、歯みがきチェックなど体験を交えた食育啓発イベントを実施。(H23～H26年度:延べ6校) | <p>毎年実施することで、大学生に対する継続した普及啓発が実施できた。</p> |



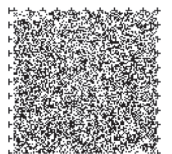
| No | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 |
|----|---|--|---|
| 3 | 〈成人期〉 食に関する知識や技術を活用しながら、生活習慣病予防など栄養バランス等のよい食事が実践できるように食と健康に関する情報の提供や事業の充実を図ります。 | ◎食生活改善推進活動、食生活改善推進員養成教室 ●生活習慣病予防のための講話と調理実習を実施。(毎年:100回以上、約2,000人) ●食生活改善推進員養成教室を開催。(H23~H26年度:延べ158人養成) | 参加者から、「食事にしょうゆをかけないようになった」等の良い反応が増えてきており、継続した取組の成果が現れてきたと考えられる。 |
| | | ◎くるめ健康づくり応援店(外食栄養成分表示店) ●食環境整備のため、市内の飲食店への栄養成分表示を推進した。 ●健康情報と朝食提供の取組を要件に加え「くるめ健康づくり応援店」として事業拡充(H27年1月~)。(H23年度:49店→H26年度:74店) | 店舗数の拡大に向けて今後も引き続き取り組んでいく。 |
| | | ◎健診結果に基づく各種保健指導 ●健診結果に基づき久留米市国保特定保健指導や早期介入保健指導等を実施し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めた。 | 実施者の健診結果の改善など一定の効果が現れている。今後は、保健指導や教室の方法について検討する等、実施率を上げる必要がある。 |
| 4 | 〈高年期〉 加齢に伴う体の変化に対応して、介護予防の観点から食生活を見直し、栄養バランス等のよい食事が実践できるように食と健康に関する情報の提供や事業の充実を図ります。 | ◎楽しく食べて健康教室 ●口腔機能の低下や低栄養状態の恐れのある方に、歯磨き指導や栄養講話、調理実習などのプログラムを実施。(H26年度:124名) | 「食事のバランスを考えるようになった」「口腔ケアや口腔体操を自宅でも実践している」などの声があり、事業目的を一定果たすことができた。 |
| | | ◎高齢者配食サービス ●要支援2以下の方を対象に、介護予防配食サービスを実施。(H26年度:1,023食) ●要介護1以上の認定を受けた方で、食材を入手し調理することが困難な高齢者のみの世帯等に一般高齢者配食サービスを実施。(H26年度:18,854食) | 食の確保が困難な高齢者のみの世帯や低栄養の恐れのある高齢者に対して、栄養バランスのとれた配食を提供し、高齢者の健康維持を支援している。民間配食サービスも充実してきており、今後はこれらの活用を検討する必要がある。 |

【全体的な評価】

乳幼児期から高年期まで、全てのライフステージに応じた食育の取組を着実に実施することにより、施策の視点に掲げる「市民みんなが参加し協働する」視点で、食育推進を図りました。

また、「本市の地域資源を活かす」という視点では、大学の学園祭との連携、くるめ健康づくり応援店事業における市内の飲食店・食料品販売店との連携、食生活改善推進員の養成など、食育推進の基盤を強化することができました。

今後は、行政からの発信に留まらず、各組織やコミュニティで継続して食育を実践していけるようなアプローチや支援を検討していくことが必要です。



『生きる力を育む食育』

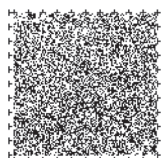
| No. | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 |
|-----|---|--|---|
| 1 | 食育に積極的に取り組む保育所、幼稚園、小学校、中学校数を拡大し、指導の充実を図ります。 | <p>◎保育所・幼稚園、小中学校等での推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育実践モデル園を指定し、報告会や食育講演会を開催。 小中学校を食育啓発促進モデル校に指定し、「早寝・早起き・朝ごはん」「ながなにでも朝ごはん」をスローガンに運動を拡大した。 久留米市栄養教諭等研究会が行う食育推進の取組に支援を行った。 | <p>保育所や幼稚園での取組は、年々充実し、定着しつつある。今後は、園児や未就園児の保護者へ食育の意識を拡大するための取組が必要である。</p> <p>食育啓発促進モデル校の取組により、食育に取り組む学校の拡大を図ることができたが、今後は、目標指標「朝食を欠食する小学生の割合」がC評価だった要因を分析し、朝食摂取率を向上させるためのさらなる取組が必要である。</p> |
| 2 | 学校給食を通じた食育の充実を図ります。 | <p>◎学校給食を通じた食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 久留米産農産物の学校給食への導入促進。 毎月1回「地場産給食の日」を実施。(久留米産玄米を使用した米粉パン、久留米産野菜を使用した副食) 保護者に、チラシ「ランチタイム」を発行し地産地消の周知を図るとともに、児童・生徒へは献立表に地場産給食の記事を掲載し、給食当日にアナウンスを行った。 地場産物を使用する料理コンクールを実施。(参加校H26年度:13校) | <ul style="list-style-type: none"> 久留米産農産物を学校給食に取り入れることで、児童生徒の食材への関心や地域の農産物への理解を深めることができた。 今後は安定的な食材供給のため納入業者等との連携を深め推進していく必要がある。また、献立作成委員会で久留米産物を使用した新メニューを考案していく必要がある。 調理員の地元食材への知識を深め、調理技術の研鑽と意欲を高めた。 |
| 3 | 家庭や地域との連携を図り、食育の啓発・普及に努めます。 | <p>◎家庭や地域と連携した食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育啓発促進モデル校のPTAが行う食育の取組に助成を行った。(モデル校では、のぼりの掲示、アンケート、生活リズムカードを使った朝食摂取の取組等を行った。) 久留米市栄養教諭等研究会が行う食育の取組に対して助成を行った。研究会では、食に関する指導法の研究や料理教室、コンクールの開催、朝食レシピの作成・配布等の取組を実施) | <ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域との連携を図りながら、食育啓発・普及活動を実施することができた。 助成等がなくても、学校独自で同様の取組を継続していくことが課題である。 |

【全体的な評価】

生涯にわたって健康で暮らすために、乳幼児期から少年期、青年期にかけて、食についての正しい知識と食習慣の基礎を身につけることを目的に推進してきました。

具体的には、保育所・幼稚園、小中学校において、食育実践モデル園や食育啓発促進モデル校事業等を家庭や地域との協働により取り組むとともに、学校給食での「地場産給食の日」や学童農園など、農業都市の特性を活かした取組を推進してきました。その結果、目標指標については7項目中6項目で達成することができました。

今後は、保育所・幼稚園や各学校での取組を継続していくとともに、食習慣を身につける基盤となる家庭での食育を強化していくことが必要です。



『食への感謝と資源を大切にする食育』

| No. | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 |
|-----|--|---|--|
| 1 | 食や資源を大切に する「もったいない の心」と「感謝の気 持ち」の醸成を図り ます。 | <p>◎生ごみリサイクルアドバイザー派遣 事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化や野菜づくりなどに 関する知識や技術を持っている市民を アドバイザーとして保育所、幼稚園、 小学校等に派遣した。 食育講演会を実施した。 (アドバイザー派遣実績) H26年度:24施設、36回、1,951人 | <p>保育所、幼稚園、小学校の取組は年々 拡大し、食べ物への関心を高め、生ご みの減量を図ることができた。 また、クッキング保育では、保護者も 一体となって食育の推進に努める事 ができた。 食育講演会では、生ごみリサイクルで 元気な野菜を作る方法や「食改善」の 方法を学び、保育所、幼稚園、小学 校等のみならず、家庭における食育 につなげることができた。 今後も派遣する施設を増やし、限り ある命と資源である食の大切さを伝 えていく必要がある。</p> |
| 2 | 買物・調理・片付け を通じ、環境に配 慮した食生活を促 進します。 | <p>◎家庭への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べ物を無駄にしない買物や調理法、 生ごみ堆肥化手法などを分かり易く まとめた「生ごみダイエットハンドブ ック」を作成し、市民に配布した。 (環境学習会実績) H26年度:10回、284人 | <p>家庭で食材やエネルギーを無駄にし ない調理法を紹介し、各家庭で実践 することにより、生ごみ減量と家庭 における食育の推進につなげること ができた。 今後も、生ごみを出さない調理メ ニューの考案や事業の拡大を図る必 要がある。</p> |

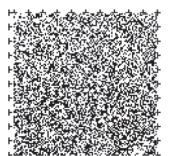
【全体的な評価】

アドバイザー派遣事業により、生ごみ減量・堆肥化・野菜づくり等に関する知識や技術を持ち実践・活動している市民を生ごみリサイクルアドバイザーとして派遣し、市民との協働による体験・啓発活動に取り組み、食や資源を大切に「もったいないの心」と「感謝の気持ち」の醸成を図ってきました。

また、生ごみダイエットハンドブックを活用し、地域での環境学習会や生ごみを出さないエコ・クッキング講習会を開催することで、家庭における食育の啓発推進にも繋げるなど、これらの事業を通して、「食への感謝と資源を大切にする食育」の推進を図ることができました。

その結果、目標指標の8項目中、7項目で達成することができました。

今後も、保育所や幼稚園、小中学校での活動を拡大するとともに、家庭での活動につなげていくことが必要です。



『4つの柱に共通する基本的施策』

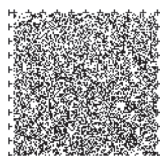
| No. | 基本的施策 | 事業実績 | 成果と今後の課題 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|--------|--------|-----|------|------|-----|-----|------|-----|-----|------|--|
| 1 | 市民の食育に関する意識を高めます。 | ◎くるめ食育フェスタ(H23年度～) <ul style="list-style-type: none"> 市民への食育推進のシンボルイベントとして開催。各食育推進団体も出展や体験イベント等を実施するなど、市と団体との協働で実施。(H26年度実績:体験13コーナー、148組317人参加) | 実践力を養うため、講演会中心から体験を中心とした内容へと見直しを行い、参加者数の増加と幅広い年齢層、特に子育て世代の家族連れ等への食育啓発という目標を達成できた。 | | | | | | | | | | | | |
| | | ◎健康くるめ21フェスタ <ul style="list-style-type: none"> 健全な食生活を身に付け実践できるよう、生活習慣病予防に関する健康チェックや食事診断などを行った。(H26年度参加者:1,078人) | H25年度からマナビランドと同時開催にし、20～40歳代の参加率が増加した。今後さらに、若い世代へのアプローチについて内容等の検討が必要である。 | | | | | | | | | | | | |
| | | ◎食育推進団体表彰(H24年度～) <ul style="list-style-type: none"> 食育推進の功績を称えるとともに、市内で実践されている活動を表彰し、紹介することで、市民との協働による食育を推進。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>功績表彰部門</th> <th>活動表彰部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>10団体</td> <td>18団体</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>7団体</td> <td>11団体</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2団体</td> <td>13団体</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 功績表彰部門 | 活動表彰部門 | H24 | 10団体 | 18団体 | H25 | 7団体 | 11団体 | H26 | 2団体 | 13団体 | 本事業により、市内で実践されている活動の情報収集・掘り起しができた。また、紹介パンフレット等により、他団体の取組への参考となっている。しかし、応募数の減少と、類似の取組が多いなどの課題がある。今後は優良活動の波及支援や事業の変更を含めて検討する必要がある。 |
| | | 年度 | 功績表彰部門 | 活動表彰部門 | | | | | | | | | | | |
| | | H24 | 10団体 | 18団体 | | | | | | | | | | | |
| H25 | 7団体 | 11団体 | | | | | | | | | | | | | |
| H26 | 2団体 | 13団体 | | | | | | | | | | | | | |
| ◎食育友の会(H20年度～) <ul style="list-style-type: none"> 食育友の会会員を募集し、電子メールや郵送で「食育通信」を発信。(郵送:年2～4回、メール:毎月送信。)H27年度、若い世代の会員やメール会員の獲得に努め、約70人新規会員を獲得。 | 会員への意向調査の結果、回答率は低かったものの、情報を活用している会員は77.4%と多く、食に関心のある市民への情報発信の手段として、事業の成果はあったと考えられる。今後もターゲットを絞って推進する必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎職場への食育啓発 <ul style="list-style-type: none"> H23年度(商工労働ニュース:朝食摂取、栄養バランスの良い食事、職場全体での食育) H24年度(商工会議所ニュース:地産地消推進店登録制度) H25年度(商工労働ニュース:外食栄養成分表示店制度) H26年度～(産業ニュース:毎月、市内2,000事業所に食育通信) | 職場への食育啓発が課題であったが、商工労働ニュースや商工会議所ニュースでの啓発をはじめ、毎月メールマガジンで市内の事業所に向けて食育通信を発送するなど、啓発活動に取り組んできた。 今後は、発信する情報の充実や情報発信の効果を測定する方法の検討が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | |

【全体的な評価】

農業都市の視点や市民の参加を視点を、様々な事業に取り組んできました。市民の食育への関心度は7割を超えており、啓発活動の成果を得ていると考えられます。

今後は、食育に興味の無い人々、食育という言葉を自分と関係がないと感じている人々などへ、どのように情報を届けるかが課題です。

また目標指標の達成状況をみると、「朝食を欠食する成人の割合」はC評価だったため、今後、欠食率が高い20歳～30歳代への効果的な啓発が必要です。また、「朝食を欠食する小中学生の割合」は、市民意識調査では標本数が少ないため、他の調査方法を含めて検討し、今後も推進していくことが必要です。



第2節 第2次プランの総括

第2次プランの総括および総括から導かれる第3次プランの考え方を以下のとおり整理します。

全体総括

- 市民の食育への関心度は約7割で、一定の成果を得ていると考えられます。今後は、食育の関心が低い若い世代に、食育の重要性を伝えていくことが必要です。
- 食育は幅広い分野に関係し、多世代にわたる事業ですが、目標や対象を明確にし、重点的に取り組むことで、効果を高めていく必要があります。

3つの視点の総括

- ◎市民が参加・協働することを視点に、ライフステージに応じた事業を実施してきました。特に若い世代が実践力を養い、次世代に伝承していくことが重要です。
- ◎行政だけでなく、教育関係者、保育関係者、事業者、市民団体などとの協働により推進してきましたが、今後も関係者の主体的な取組を拡大していくことが重要です。
- ◎農業都市の特性や、商工業・医療機関・教育機関などの地域資源を活かした取組を継続・拡大していく必要があります。

その他の課題

- 早期に目標を達成した指標や目標値と実績値が乖離している指標、毎年実績を測ることができない指標などがあったため、設定のあり方の見直しが必要です。
- 部会活動を強化する必要があります。

4つの柱の総括

【久留米産農産物の消費を通じた安全・安心な食育】

農業の重要性や魅力などを伝え、食と農への理解促進を図る必要があります。地産地消に対する意識向上のための取組強化が必要です。

【健全な食生活を送る食育】

これから親になる高校生や大学生、若い世代が健全な食生活の実践力を身につけるための継続的な啓発が重要です。また、各団体やコミュニティが取組を継続していくことも必要です。

【生きる力を育む食育】

子どもたちへの食育推進の取組を継続・拡充していくと同時に、各家庭での食育の充実支援にも取り組んでいくことが必要です。

【食への感謝と資源を大切に作る食育】

保育所・幼稚園や小中学校での活動を拡大するとともに、家庭へ波及させることが重要です。また、食や資源を大切に作る心の醸成への取組強化が必要です。

【共通】

今後も、食育フェスタのような、市民が体験して、食育について知り、理解を深める機会の提供が必要です。

食育推進団体表彰事業を通じて市内で実践されている食育活動の掘り起こしができました。今後は、各団体の取組の継続やさらなる普及拡大に取り組んでいくことが必要です。

第3次プランの考え方

- 子どもや保護者、若い世代への食育の推進の重点化。
- 食に関する知識や活動を次世代へ伝え、つなげる、食育の循環の推進。
- 個人の主体的な行動の促進。
- 教育・保育関係機関等の継続的な取組や普及の推進。
- 国の重点課題を踏まえながら、久留米市の特性を活かす。
- 目標像(目指す姿)を設定・共有化し、行政や関係団体が連携した施策の推進。
- 目標指標は、毎年進捗状況を把握し易い指標を設定。

